

平成30年 第14回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成30年7月24日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	齊 藤 猛
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱			
	教育委員会事務局参事	柴 田 靖 弘		
	学校配置計画課長	川 勝 賢 治		
	学務課長	植 田 光 威		
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂		
	学校施設担当課長	石 塚 修		
	統括指導主事	松 塚 智加子		

書記	教育委員会事務局			
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史		
	同 主査	志 村 一 彦		

<p>斉藤教育長</p>	<p>開会時刻 午後1時</p> <p>ただいまから、平成30年第14回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、傍聴の申し出が6名からありました。入室を許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第1、署名委員を決定します。石井委員と松原委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。 初めに、第27号議案、平成31年度小学校教科用図書の採択についてを議題といたします。平成31年度に江戸川区立小学校で使用する特別の教科道徳以外の教科用図書の選定について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>市川指導室長</p>	<p>それでは、よろしくお願いたします。</p> <p>教育委員の皆様には、平成26年度に使用した教科用図書の見本本、それから、本年度送付されたもの見本本の内容に変更がないことを既に確認していただいています。それを受けて、第10回教育委員会定例会におきまして、江戸川区立学校教科用図書採択要綱第7条に基づきまして、採択のための組織や手続を簡略化することが決定していることを再度確認させていただきます。</p> <p>各教育委員の皆様には、平成26年度採択時の教科用図書選定資料検討委員会からの選定資料及び各学校からの調査研究報告書、それから6月1日から29日まで開催した区立図書館での特別展示会・法定展示会にて区民等から寄せられた意見を参考としてご覧いただいているところでございます。</p> <p>それでは、教育委員の皆様が資料をもとに検討された結果を踏まえまして、本日はご審議をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>平成32年度から新学習指導要領が全面実施となるために、使用する教科書も新しくなります。よって、今回採択する教科書は、移行措置期間である平成31年度の1年間のみの使用となります。</p>

古 卷 委 員	そうしますと、今年度、新たな教科書を採択するということになりまして、次年度の検定教科書の内容によっては、また違う教科書を改めて採択する可能性が出てくるということですね。
教 育 長	そういう可能性もあります。江戸川区の子どもたちが使用する教科書ですので、必要であればその都度、教科書を変更させていく必要があるんじゃないかと考えております。
古 卷 委 員	わかりました。
教 育 長	ほかにご意見は。
上 野 委 員	平成26年度に採択したものと内容が変わっているようならば別ですが、変わっていないということを確認していますので、教科書の変更も考える必要はないんじゃないかと思っております。
松 原 委 員	もし教科書の内容が変わっているような場合は、児童の学習や教員による指導に大きく影響すると思うんですね。
石 井 委 員	そういうことですので、内容面を中心といたしまして、平成26年度に使用した見本本と、それから今年度送付されたものとを比較させていただきましたが、内容に変更はないように感じております。皆様はいかがでしたでしょうか。
古 卷 委 員	私も、先日、1年生の教科書、国語ですけども読みましたところ、大枠は変わってないのですが、例えば「のうと」というのが「のおと」になっているといった非常に軽微な変更であり、読み物自体というのは教材として変更はなかったなという印象があります。
松 原 委 員	私は、特に算数の教科書を見たんですけども、5年生ですけども、155ページの割合を表すグラフの場面があるんですが、採用されたアンケート結果の表現が、従来ですと「今いちばん大切にしたいもの」という表現があったんですけど、それが「好きな教科」というふうに項目のみの変更となっております内容が変わってないということがわかりました。

上野委員	私は、特に図画工作の教科書を比較してみました、「墨田区蔵」から「すみだ北斎美術館蔵」(約2年前平成28年11月に開館)というような変更になっておりますが、これも他の教科書同様、内容の変更ではないと考えました。
石井委員	私も同感でございます。どの教科書も内容に変更がございませんので、冒頭、指導室長からのご発言にありましたとおり、採択の組織や手続を簡略化するという事に賛成いたしました。
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうなりますと、あとは児童の学習や教員の指導に不都合が生じないかを協議する必要があると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まずは、学び手の児童側の視点で協議を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
松原委員	児童は、今年まで使用してきた教科書に慣れていると思うんですね。例えば、今の算数の教科書は補充的な問題や発展的な問題が大変バランスよく構成されているのではないかと思います。したがって、児童は自分のレベルに合わせて問題を解くことができると思います。
石井委員	私も、前回の採択のときに「学力の個人差への配慮」を重視したということ覚えております。児童は、教科書で自分の力に合った問題から解くことができていると思っております。
古巻委員	松原委員、教科書における個人差への配慮というのはそんなに大切なんですかね。
松原委員	今のご指摘にありましたけども、そういうふうに思っております。教科書に補充的な問題や発展的な問題がバランスよく構成されているということが

	<p>大事だと思うんですね。子どもたち、児童は、自ら進んで学習に取り組むことができるというふうに思います。</p>
上野委員	<p>26年度の採用は、皆さん言っているような視点をもって十分に協議を行い、それぞれ一番適切だという教科書を選んだことを私は覚えています。</p>
教育長	<p>次に、指導する教員側の視点で考えると、いかがでしょうか。</p>
松原委員	<p>時折、私は、各小・中学校を含めてなんですけど、公開授業に参加をさせていただくんですが、先生方は分かりやすい授業を行うために、今年度まで使用してきた教科書の単元の並び方、また内容ごとに計画を立てたり教材を作成し工夫されているというふうに思います。</p>
上野委員	<p>現在、教員は、新学習指導要領をしっかりと読み、そして主体的・対話的で深い学びに向けて研究を進めている頃だと思いますが、これまで挙げられたような軽微な変更で、ここで新しく教科書まで変更するということは、また違った意味で教職員の負担が増えてしまうのではないかというような懸念があります。</p>
石井委員	<p>私も上野委員と同じような意見でございまして、指導する教員が十分に教材研究できなくて、結果的に学び手の児童に影響が出てしまわないかというようなことを懸念してございます。教員にとりまして、児童と向き合う時間というものは特に大切なものと感じております。先生方が心にゆとりを持って児童に接しながら、日々の指導に励んでもらえればと感じております。</p>
教育長	<p>皆さんの意見を伺いますと、来年度は今までの指導計画、また方法を生かせるようにしていくという考え方かなというふうに思います。</p>
松原委員	<p>私も同感でございます。授業の計画や教科書に合った教材を作り直すことより、新学習指導要領に基づいた主体的・対話的で深い学びに向けた指導法の研究に力を注いでほしいと願っております。</p>
上野委員	<p>何度も申すようになりますが、教科書の内容に変更がないのならば同じ教科書を使用した方が児童や教員への負担もなく、移行期間である来年度1年間を安心して過ごすことができるだろうと思います。</p>

教 育 長	皆さんの意見をお伺いしますと、今回新たな教科書に変更することは児童や教員にとって意味のあることではなさそうに思います。
石 井 委 員	平成26年度採択いたしましたときの教科用図書選定資料検討委員会からの資料ですとか各学校からの調査報告研究書、さらに今年度、区民の皆様から寄せられた意見などを改めて参考とさせていただきました。教科書を丁寧に見比べながら内容を確認いたしました。平成26年度の採択に私自身、異議はございません。
古 巻 委 員	私は、前回、26年度の採択にかかわってはいませんが、資料を拝見させていただきました。教科書の内容も確認をしながら、皆さん方の意見を伺いまして、今、学校で使用されている教科書が採択された。その理由というのはよく分かりましたので、今回に関しては来年1年間のことです。しっかりと現場のほうで対応できればいいのかなというふうな気がいたします。
教 育 長	皆さんが平成26年度に使用した見本本と内容に変更がないことを確認いたしましたので、今年度と同じ教科書を引き続き来年度も使用することが児童や教員にとって最善であると考えますが、いかがでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、今年度と同じ教科書を引き続き来年度も使用することといたします。 以上で、平成31年度に使用する特別の教科道徳以外の小学校教科用図書の採択を終了いたします。 次に、第28号議案、平成31年度小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
指 導 室 長	それでは、第28号議案について説明いたします。平成31年度小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択についての議案でございます。 本日は、机上に「平成31年度小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択について」という表紙の印刷物をお配りしているかと思っております。そちらをご覧くださいと思います。

まず、この採択についてでございますけれども、小・中学校ともに知的障害学級においては、通常の学級と同様に、文部科学省の検定を通った当該学年、同じ学年の教科書を使用することを原則としております。しかしながら、知的障害の特別支援学級という状況を鑑みて、児童・生徒の障害の種類や程度、それから能力や特性等に応じて、実際の学年よりも下の学年の教科書を使用したり、または文部科学省が特別支援学校用に作成した図書を使用したりすることなどについて、校長からの申請に基づき教育委員会が決定できることとしております。本日お示した今ご覧になっている資料でございますけれども、これは知的障害の特別支援学級を設置している各学校から提出された教科書のリストになります。本日は、この申請のと通りの採択でよいかご審議をお願いしたいというふうに思います。

それでは、まず資料の読み方について説明させていただきたいと思います。恐れ入りますが、22ページをお開きください。

22ページは、学校整理番号124の学校から提出されたリストでございます。こちら国語から道徳まで、それぞれ学年、区分、発行者名、図書名ということで記しているんですけれども、この区分をちょっとご覧いただくと「検定」と書いたところと「一般」と書いたところの区分がございます。検定と書いたところについては、その教科において通常の学級と同じ教科書と同じ学年で使うこととしています。ですから、例えばここで言いますと、社会科の地理1年生のところは検定というふうに書いてありますので、これはこの学校の通常学級の子どもたちが使うものと同じものを同じ学年の特別支援学級の子どもたちが使うといったところでございます。

もう一つ、一般という区分についてご覧いただきたいんですが、一番上の国語の1年生の欄をご覧いただきたいと思います。こちらは区分一般となっています。その一番右側に、図書名というところで「検定本小学3年」というふうに書いてあります。これは、中学校1年生のお子さんなんですが、小学校で使っている3年生の教科書を使ったほうがいいということで、こういうふうな形で示されているというふうにご理解いただきたいと思います。ですから、この学校については国語の1年生から3年生、それから書写の1年生から3年生、数学の1年生、それから2年生の一部、それから3年生については、当該の学年、実際の学年よりも下の学年の教科書を使うというところで申請が出ているわけでございます。

今回、各学校からご提出いただいているんですけれども、ほとんどの学校が、いろんなページめくっていただきますと、通常の学級と同じ教科書を使う、区分で言うと検定といったものでほとんどの学校は申請しています。そ

	<p>の中であって一般の区分が含まれている学校は、今ご覧いただいている22ページの中学校、それからもう1枚めくっていただいて23ページの中学校、この2校のみが該当しております。繰り返しになりますけれども、申請のとおり採択でよろしいかどうか、ご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教 育 長	この冊子、一括の採択ということで。
指 導 室 長	はい、そうですね。
教 育 長	何か質問、意見などはございますか。
石 井 委 員	ちょっと確認したいんですが、今ご説明いただいた学校整理番号124番の学校の数学2年についてお伺いしたいんですが、検定と一般と両方が出ておりますが、これはどういうことでしょうか。
指 導 室 長	こちらは次年度の採択になりますので、実際、今2年生と書かれているところは、現在1年生の子どもたちが該当する教科書、2年生に上がったときに使う教科書ということになります。この学校のこの学年の今1年生で次年度2年生の子どもたちについては、個別の対応の中で、検定と書かれているように、通常学級と同じ学年のものを使うお子さんと、他学年対応と書かれているように、一般として学年を下げる形で教科書を配付して指導する子どもたちがその学級に含まれているだろうという判断です。ですから、一部の子どもについては検定のほうを、一部の子どもについては一般のほうを使うと、そういったような解釈をしていただければと思います。
石 井 委 員	わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	他にございますか。 他になければ、第28号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、このとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。

	<p>初めに、お諮りします。学校における働き方改革プラン（素案）についての報告事項は政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>賛成多数と認めます。これにより、会議は秘密会となります。傍聴人の方は退室願います。なお、秘密会終了後の再入室は可能です。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人退室〕</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p>
教 育 長	<p>傍聴人の再入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>次に、教育委員会後援名義使用承認についての報告をお願いします。2件ありますので、引き続きお願いします。</p>
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	<p>教育推進課から1件の報告を申し上げます。</p> <p>行事名が第46回江戸川区吹奏楽連盟定期演奏会、申請者は吹奏楽連盟の理事長でございます。教育委員会41回目の後援名義の申請でございます。あわせて、区に対しても申請が出ております。</p> <p>事業目的でございますが、区内における吹奏楽の振興、音楽文化の向上を目指し、区内吹奏楽団体が一堂に会しての演奏会を行うというものでございます。出演団体（予定）として17団体。実施日でございますが、平成30年9月23日（日）、13時から、総合文化センター大ホールにおきまして一般区民を対象に行われます。経費の徴収につきましては入場料も無料ということで、教育委員会の後援名義使用の申請でございます。</p> <p>1点目は以上でございます。</p>
指 導 室 長	<p>後援名義の使用申請の2件目でございます。A4横判の資料をご覧くださいと思います。</p>

行事名が、ちょっと長いですが、第58回関東甲信越静地区造形教育研究大会東京大会並びに第58回東京都図画工作研究会城南大会～都図研70周年記念大会～、さらに、第36回東京都中学校美術教育研究会第6ブロック大会でございます。申請者は、東京都造形教育協議会の会長、それから東京大会の実行委員長でございます。

実施日時は、平成30年11月8日並びに9日でございます。会場は、葛飾シンフォニーヒルズ、それから江東区立第三大島幼稚園、品川区立第三日野小学校、それから葛飾区立大道、こちら、すみません、中学校ですね、訂正をお願いしたいと思います。大道中学校でございます。

対象が、こちらは関東甲信越静地区教育関係者及び図工・美術教師、東京都の美術・図工教師、幼稚園教育関係者でございます。事業目的は、東京都の造形美術教育に関するさまざまな課題等について、公開授業、研究発表及び研究協議を行い、豊かな人間性の育成と造形美術教育の向上を図ることを目的として開催するといったものでございます。

経費の徴収でございますが、こちらは参加した教育関係者については資料代を含むということで4,000円となっております。後援の内容については、江戸川区教育委員会の後援名義の使用でございます。

本日は、添付した資料として事業計画書、両面刷りのものでございますが、載せていただいております。こちらについてちょっと補足をさせていただくと、3番の主催団体名のところに合計6団体と書いてあるかと思っておりますけれども、基本として三つ目の東京都図画工作研究会、それから東京都中学校美術教育研究会、東京都高等学校美術工芸研究会、これはそれぞれの小学校、中学校、高等学校の教員の研究会の組織でございます。それがかかわり合う形で、その二つ目の東京都造形教育協議会であるとか、さらにその上の関東甲信越地区、これは他県と合わさった団体になるんですが、そういう大きな組織になっております。ですから、ちょっと重なっているような関係にある組織でございます。

なお、第三大島幼稚園については、幼児教育の部分での会場となることで、今年度は主催というところで名前が入っているところでございます。こちら、大会の内容等は資料ご覧いただければというふうに思いますけれども、全体として参加者の予定は600名程度を想定されているということでございます。

こちら、第58回、第57回、第36回とあるんですが、この江戸川区教育委員会への申請は2回目でございます。こちらは、状況をちょっとお話しすると、毎年、輪番制でブロックごとに幹事区という幹事地区があるような

	<p>んです。幹事区を、幹事地区になったところの自治体については教育委員会に後援名義を受けるといことなんだそうです。ですから、江戸川区教育委員会については、過去、平成25年度に後援名義の申請を受けてそれを承認しているような状況でございます。ですから、この会の回数と後援名義の申請回数が大きく違いがあるのはそういった事情がございますので、お含みおきいただければと思います。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>以上2件につきまして、何か質問、意見などはございますか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第14回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後2時10分</p>